

# 八潮市日本語教室等運営助成金

日本語教室等の運営にかかる経費を助成します！



日本語のコミュニケーション（読む・書く・話す）に支障がある外国人市民に対し、『日本語や、日本の生活に必要な能力を習得させる事業』や、『母語保持を支援する事業』を行う団体の活動が助成対象です。

詳しくは交付要綱を  
ご覧ください



## ● 助成額

1年間の事業実施日数が70日以上79日未満の団体・・・5万円

// 20日以上70日未満の団体・・・3万円

※1年間の事業実施日数が20日未満の場合は助成の対象となりません。

## ● 申請資格・条件

- ・申請年度の4月1日現在、団体の設立から1年以上経過し、かつ、1年以上の活動実績があること。
- ・市内で活動している3人以上の団体であること。  
（構成員の1/2以上が市内に在住・在勤・在学していること。）
- ・会計規則、基準等を作成し、適切な会計処理が行われていること。

## ● 申請方法

必要書類一式を市民協働推進課（市役所2階）へ持参

※要綱と申請用紙は八潮市ホームページからダウンロードできます。

## お問い合わせ・申請はこちら

八潮市 市民活力推進部 市民協働推進課

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL 048-996-2111（内線465） 8:30～17:15（※土日祝除く）

FAX 048-995-7367

E-mail shiminkyodo@city.yashio.lg.jp